

教科書採択をめぐるたたかいの成果と教訓

◆特集にあたって

本号の第一特集は、二〇二〇年夏 教科書採択をめぐるたたかいの成果と教訓である。教科書採択をめぐる運動に成果があったことを確認して、その成果を生み出した運動の教訓を汲み取ろうというもの。

教育をめぐる時代の状況が決して楽観できるものではないことは、共通の認識と言えよう。そのような中でも、各地の地道な運動が、貴重な「たたかいの成果」を生み出し得ることは、それ自体が学ぶべき教訓である。

学校教育において、教科書は重要な存在である。とりわけ、義務教育の授業で使われる「歴史」や「公民」の教科書の記述のあり方は、次代の国民の主権者意識に大きな影響を及ぼす。そのため、どのような教科書を作るか、どのような教科書を採択するかについて、自ずから熾烈なせめぎ合いとなる。その結果は民主主義の成熟度を示す象徴的なバロメータともなる。近年、このバロメータの指し示すところが思わしくなかった。この国の政治の現実と符合して、歴史修正主義や国家主義、改憲指向の教科書の採択が無視し得ないシェアを獲得してきたからである。

今年・二〇二〇年は、四年に一度の中学校教科書採択の年、暑い夏の攻防の焦点は、「歴史」と「公民」の教科書だったが、「つくる会」系の、育鵬社・自由社の教科書採択は両者ともに激減した。企業としての採算点を大きく割り込んでいることが報告されている。もちろん、自然にそうなったのではない。各地で積み重ねられた、教科書採択をめぐる運動の成果である。六件の論稿は、全体として、原理的な教科書検定や採択の制度や運用の問題点を指摘しつつも、今夏の運動が獲得した成果と意義とを正確に把握し、これを勝ち取った全国の運動を素描するものとなっている。

「欺瞞と瑕疵事項だらけの教科書制度」(高嶋伸欣・琉球大学名誉教授)は、本

質的に戦前と変わりのない教科書検定制度とその運用の実態の問題点を指摘して、その打開のために法律家への連携を呼びかけるものとなっている。

「つくる会」系教科書の激減と今後の課題(鈴木敏夫・子どもと教科書全国ネット21事務局長)は、一覧表にした教科書採択シェアの激変を解説している。実践に携わった立場からの現場の運動の報告として貴重なものとなっている。

「これが、問題教科書の内容だ」(石山久男・子どもと教科書全国ネット21代表委員)は、問題教科書の、歴史修正主義・侵略戦争と植民地支配の美化・改憲への誘導の具体的記述についての明快な指摘である。その上で、具体的な改善の道筋を提言して示唆に富む。

「教科書づくりの現場からの報告」(吉田典裕・出版労連教科書対策部事務局長)は、教科書を作る側からの貴重なレポートである。教科書を使う側の視点しかない者には気が付かない「現実」を教えてくれる。教科書に自由を取り戻すための提言も興味深い。

「教科書づくりの夢を語る」(関誠・公立中学校社会科教師)は、現役の歴史教員が、「子どもと学ぶ」教育実践の中から、「学び舎」の歴史教科書を作った報告である。筆者の「教科書は誰のものか」という問いかけは重い。

「この夏、全国の運動はこうだった。——自由法曹団の取り組みについて」(穂積匡史・弁護士)は、法律家の運動のあり方についての典型を示している。成果著しかった神奈川と大阪の具体例が報告されているが、学ぶべきところが大きい。

全体として、成果ばかりが強調されてはいない。運動あればこそ、多くの課題も見えてきている。まずは、その両面を共通の認識としたい。

(「法と民主主義」編集委員会 澤藤統一郎)